

令和6年度第2回 田原本町総合教育会議 会議録

日 時 令和6年7月16日（火）午後2時～午後4時03分
場 所 田原本役場 301・302会議室
出席者 田原本町長 高江啓史
教育長職務代理者 眞田和則
教育委員 岡本春江 榊井歌世 山田育弘
教育長 山田忠志
事務局 町長公室長 中辻勇
教育部長 森淳一
教育総務課 課長 森川理恵
課付課長 安倍仁
指導主事 金澤一裕 福辻智実 中山靖雄
課長補佐 奥谷知日朗
文化財保存課 課長 吉村浩至
図書館 館長 澤田糸美
欠席者 なし
傍聴者 1名
議 題 （1）田原本町教育大綱について
（2）いじめ問題について
（3）特別支援教育について

町長

本年度第2回目の総合教育会議を開催します。第1回目でもご議論いただいたが、今回も各種議題についてご意見を伺い、政策に生かしていきたい。

前回からこれまでの取り組みの状況を、事務局からご説明いただきたい。

（事務局説明）

町長

ただ今の説明にもあったように、人の配置の予算措置にしろメタバースにしろ、あくまでもスタート地点に立ったところであり、これからが本番。効果的な運用ができるよう事務局がリードしていってほしい。また、不登校児童や保護者の方は、カウンセリングを受けに学校に行くことすら辛いと聞く。アウトリーチの仕組みも考え、ぜひこちらも効果的な運用をお願いしたい。

前回、保護者同士のつながりも必要ではないか、というご意見に関して、民間団体が今年度から保護者の居場所作りを始められているところもあり、町としても周知と繋がりが作れるような取り組みを検討していきたい。コミュニティができれば、町福祉部局で9月から設置するこども家庭センターに相談があった場合には、適宜コミュニティへ繋げて行けたらと思う。保護者やこども達が一人で抱え込まないような環境を作っていきたい。

不登校についての対応は、まだ不十分だと思うが、委員の皆さまいかがか。

眞田委員

先日、全国教育委員の研究会、不登校部門に参加した。そのグループ内の討議において、学校内で特別支援コーディネーターのような方がおられるが、不登校対策をするコーディネーターみたいな先生は、全国的にも少ない、まずいないと聞いた。各学校で不登校対策の核となるような教員が、学校内で一つ一つの不登校対策の中心となりながら、保護者や他学年など縦横につなげる、研修など実務の中心になって動いてもらうような人が、将来的にいてもいいと思う。不登校を何とかしようとしても、担任、学年主任、生徒指導、養護とそれぞれがいるが、管理職も忙しい。

町長

特別支援教育と同様に、不登校児童生徒に対する支援は、全ての先生が学ばなければならない内容だと思う。もちろん先生方はこれまで大変な尽力をしてくださっている中ではあるが、こういった専門的な部分を強化していただきたいと思っている。

学校では不登校支援の司令塔となる先生がおられるのか。

教育総務課指導主事

中学校では、生徒指導部の中に対応する者がいるが、あくまでも全体的な把握。基本的な対応は担任で、担任が対応に行き詰ったり困ったりしたら学年や生徒指導部で対応している。1クラスあたりの不登校生徒数も増えてきており、担任が家庭訪問するための時間を確保することが難しくなってきたと聞いている。

町長

先生方にも余力がなかなかない中で、先生方の間でも不登校に対する理解にも差がある。眞田委員の意見を含めて、どのように不登校児童生徒、保護者とどう向き合っていくのかの仕組みづくりを考えていかねばならない。

榊井委員

私も全国の研究会に参加し、他府県の教育委員の方々が小学校メタバース空間について非常に興味を持たれた。企業に運営を委託するやり方が斬新であるということで、ぜひその成果とやり方を教えてほしいとおっしゃっていた。

町長

私が副町長のときに学校に行き、オンライン学習や授業の様子を別の場でも見られるようにすれば幅が広がるのではと話したところ、多様な学びの場という選択肢が増えることで学校に行かなくてもいいのではとわかってしまうことを懸念される先生が多くおられた。メタバースは選択肢として示していきつつも、先生と目線、歩調を合わせなければならぬ。運用の場面、保護者にどう伝えるのか難しいが、学びの場はいろいろあっていいし、教室以外の学びの場ができることはいいことだと思う。メタバースの先をどうするのかの展望も含め、先生と想いを共にしなければならない。

榊井委員

不登校の原因が多様化、複雑化している。研究会の座長だった教育長が、原因を探るのは必要なことではあるが、こども達がこれから何をするのか、そのエネルギーをどう作っ

ていくか、メタバースもその一つとしてとても良い取り組みだと評価してくださった。以前のこどもはエネルギーを先生にぶつけていたのが、今は部屋に閉じこもっている。話を聞きだすだけではなく、これからこどもたちが立ち上がっていこうとする力を、どうつけてあげるか。それが今日話し合う教育大綱につながっていくのでは。

町長

私が教育を語るのはおこがましいが、今回予算化したものはあくまでも支援の場面ではない。不登校にならないための対策として、前向きになれるなにかが必要。その両面で、片手落ちにならないよう、行っていないといけないと思う。

教育長

不登校の多様化について、私たちがなぜだと問うことが、こども達を追い詰めていないか。不登校の子は、自身で強い意志をもって不登校という選択をしている子もいる。カウンセリングも難しく大人の声も届きにくい子もいれば、このようにメタバース空間の中で、アバターとして誰かと繋がっていたいという子もいる。そういった場を提供したり、何かしら背中を押してあげるのが必要だと思う。

従来は保健室登校であったのが、本来の保健室業務もあり、今では別室を設けている。しかし人の配置までには至っていない。本年度から教員業務支援員を導入し事務をしてもらっており、先生は教材研究や児童理解、支援など進めてもらっている。この点から、何かに特化した形で人を配置するのも大事だと思う。

○議題１ 田原本町教育大綱について

町長

芦屋市の教育大綱をご覧いただきたい。このようなフィロソフィーの部分、どんな市民像を目指しどんなこども達であってほしいのかを少し議論をさせていただきたい。次回か次々回か、その全体像の素案を提示したい。

前回もあったように、教育大綱の存在をほとんどの方がご存じない状況であるので、一見して分かりやすくシンプルなものに取りまとめていきたい。今ある、目指すべきまちづくりに向けたこども像というのか、こどもをまちづくりの手段とはせず、こども達を主体としたい。また、町長や教育委員会から“これで”というような指示が現場の学校に降ろされるという取り組みは避けた。これでは長続きしないし、先生方の思いも乗らないので、結果として取組が失敗する。なので、大綱は抽象的に示し、現場の学校でそれに沿った具体的な方法や手段を先生方に考えていただき実行をお願いしたい。その具体策に沿った人的・物的支援を町がしていきたいと考える。

眞田委員

用意していただいた資料の中で一番印象に残ったのは三宅町。簡潔でこども目線で書かれていて、こどもの願いを家庭・先生・地域に発信している。みんなで町の子どもを育てなければならぬと思える。作るときはこどものアンケートを行って現場の声を反映した実のある形ではないか。田原本でもこういったものを作ればと思う。

町長

大綱を作って終わりではなく、皆が当事者意識を持っていたかなければならず、そのためには作成過程が大事。いろんな人が関わってもらいたい。

理念的な面ではいかがか。私としては、学校教育だけでなく社会教育においても、多様な価値観を認めあった上で自分の価値基準を持って、価値判断ができるようになることが何よりも重要だと思う。これをキャッチーな言葉にして基本理念にうたいたい。

岡本委員

私が思うところは町長がおっしゃったところと似ている。ただ、“認める”がこどもには難しい。“何かを知るのが大切”のようなことだろうか。こどもと大人それぞれのバージョンが必要だろう。“自分を知る、そして友達を知る、大人を知る”というのを考えていた。自分の夢を見つけるため、得意なことなどまずは自分を知る。大人はその子の得意なことを引き出せるように、その子を知る。自分と違った意見や考え方を友達が持っていたとしても認められたらいい。こどもが親や学校の先生の思いも知って質問できる関係性を築けたら。大人もこどももフラットに知り合えるまちなになるのではと思う。

山田委員

私は、こどもたちに熱中する何かを見つけて、一生懸命努力したのだという経験を、学校に通っている間に積んでももらいたい。何かのきっかけから頑張ることができたらと思う。私は会社を経営しており、外国からの技能実習生を受け入れているが、とても頑張っている。これからどんどん外国の子たちもやって来るだろうし、一生懸命な子が来る。スポーツでも勉強でも友達関係でも、何か自分が熱中して頑張れた経験が、大人になって社会に出てからも自信になる。やりきったという自己肯定感を大事にしてもらいたい。最近は厳しい指導もしにくいだろうが、頑張る、やりきるというのを学校で教えてもらいたい。

榎井委員

私も何かわかりやすい言葉をと“自分もキラキラ輝く。周りのキラキラにも気づく”と考えていた。今のこども達は、自分さえよければいいという風潮はないか。以前は、友達が休んだら家に配布物を持って行ってあげるといったのがあったのが、今はコロナのせいもあるが、なくなっていないだろうか。自分が輝いて、それぞれが輝いて、周りが輝いていることに気づけたら、その輝きを真似したらいい。友達を褒めるなど認めてあげたらいい。まずはひとつでも輝いてもらいたいし、高齢者も何か輝きたいと思っている。こどもたちもきっと自分は輝きたい、だけどうまくいかないと思っているか。そのきっかけになる教育大綱になればと思う。児童生徒用と概要版があると分かりやすい。

教育長

生涯にわたる学びを通じて、未来の扉を力強く拓いてもらうことが、一番大事だと思っている。こどもたちが自分の力で旅立ってほしい。未来を拓いて行ってほしい。

自分の夢の実現させる一人一人が主人公であることを忘れないよう、スポットが当たっていることを思い出させてあげるようにしたい。時には一息ついていてもいいが、自分の道をしっかり進んでももらいたい。こう話しながら自分は固いと感じる。今委員のご意見を聞いて、新鮮な気持ちになった。

眞田委員

町長も山田委員もおっしゃっていたが、これからは様々な国と隣同士で生活する多文化共生社会になる。様々な問題を乗り越えていかねばならない時代である。

熊野古道を世界遺産にと活動されている女性のニュースをみた。その方は世界を旅して帰国され、地元にも目を向けたら、様々な宗教が混じり交流する古道の存在に気付いて、活動されている。町長のおっしゃる多様な価値観を認め合うことは大事で、そんなこども達に育ってほしいと思う。

町長

皆さん表現は違っても、おそらく同じことをおっしゃっていたと思う。自分と、自分じゃない他者。外国人も含め他者の存在や多様性の良さを認めつつも、自己肯定感を感じて自分が輝けるように夢を描いて未来を拓く、この2つの視点を入れて、事務局に案を練っていただきたい。最初に申し上げたように、作る過程が大事であり、今後ともご協力をお願いしたい。

○議題2 いじめ問題について

町長

いじめについては、予防の場面と、実際におきた後の対応の場面とがあるが、いじめにフォーカスした予防はとても難しい。だからいじめは起きるという前提に立ち、対策をちゃんとしないとイケない。対策は、初動が全てだと考える。これは学校現場など限定しているわけではなく我々役場も、組織は基本的に自己防衛に走ってしまいがちで、組織に属しているとどうしてもそのように動いてしまい、結果的に初動が遅れる。他市町村などの例をみていると、学校の先生方だけで議論していたら端緒がつかみきれないような状況が発生してしまうのではと思う。なので、そのいじめの端緒があった時は、学校の方だけではなく、教育委員会事務局の誰か、もしくは役場町長部局にいる警察OBの方など第三者の目を介入させることで、初動対応をうまく進められないかと思っている。

寝屋川市では、市長部局に監察課という課があって、市長部局がいじめに介入している。教育的アプローチとはまた役割が違う形でやっておられて、それも思うところはあるが、こういった例も含めて検討・対応し、こどもの人権を守っていかねばならない。この仕組みづくりは学校任せにしてはいけないと思っている。

岡本委員

いじめをされた方、した方、双方の話をあとに同じ部屋で話をすることはあるのか。聞き取りが先生だけでは見落されることはないか。第三者がいた方がよい。

町長

聞き取りについてはケースによるのではないかな。

眞田委員

国県町の比較を見させていただいた。小学校はどんどん増えてきているが、中学生は町で年々減ってきている。国や県が増えているのに、町だけが減るのは、何か具体的な対応をしているのか、いじめの認定を先生方がしていないのか。不登校児童生徒数は年々増えているはず。中学生のいじめの数も、何か見落としていないか、実態が別になっていない

か、疑問である。

教育総務課指導主事

中学校でもいじめアンケートを実施し、情報を把握した全てのケースについて聞き取りを実施している。その後、いじめの有無を確認している。

町長

2か月に1回、報告が教育委員会に上がっている。あまりにも全国や県と差があるのは、私も疑問がある。田原本町だけ低いというのは、何か問題はないかと。本当にこの数が正しいのかを疑問をもって確認しないといけない。統計上、いじめによる不登校はゼロとなっているのも真実だろうか。こういった事実の把握をしないとアプローチを間違えてしまう。

眞田委員

クラスや部活動でのいじめが原因で不登校になっているというケースがあるように思う。しかし、中学校で不登校は増えている一方で、いじめは減ってゼロに近いというのは本当だろうか。生徒と先生の関係、保護者と先生の関係はうまくいっているのかと疑問に思ってしまう。先生も、教育委員会も見過ごしていないだろうか。

岡本委員

小学生は割と無邪気に言いやすい環境で、中学生は言いにくい環境なのかと勘繰ってしまう。

榊井委員

年齢層が上がれば相談しにくい、というケースもある。学校で対応されてそこで終わっているというのは計上されていないのかもしれない。

町長

全国的に同様に減っていたら年齢的な問題も考えられるのだろうが、町だけが低いのは、その背景を考えなくてはならない。もちろん、町内中学校の先生が他府県の先生方よりご尽力されている結果という可能性は否定してはならないが。

眞田委員

岡本委員や町長がおっしゃるように、田原本だけ低いのは、町内の小学生は先生に言いやすくて数があがっている一方、中学生は先生に言っても仕方ないからそのまま不登校になってしまうというケースはないか、心配である。

町長

先生方を責めているとか疑っているわけでは決してない。先生方を守るためにも、子どもを守るためにも、初動から第三者としての視点を入れるのは大切だと思う。

○議題3 特別支援教育について

町長

特別支援教育の充実や支援については、当該児童生徒のみならず、全ての児童生徒の教育に資するという前提で議論したい。

具体的な私の思いや力を入れていきたいこととして、まず、教育支援委員会のあり方。

保護者にとって希望に合った就学先になかなかないだとか、こども支援員が足りない、とご意見をよく伺う。

教育支援委員会についての文科省の資料には、障害の状況、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況でどれくらい受け入れられるかどうかという学校現場の状況、本人及び保護者の意向、専門家の意見を総合的に勘案して決定するとされている。特に、本人と保護者の意見を可能な限り尊重して、本人と保護者の教育的なニーズと、必要な支援について合意形成を行うことを原則とするとされている。

この原則と現状に大きな違和感がある。本人や保護者の意向を可能な限り尊重、かつ原則合意形成ということが機能しているのであれば、希望に合った就学先にならないという意見は多くないはず。専門家の方々が見ていただいて保護者の希望通りとならなくても、合意形成が図られていないからご意見をいただくのではないかと思う。かつ、教育体制の整備の状況を十分加味されていれば、支援員が足りないという声は論理的には起こるはずがない。本人や保護者に納得感を持っていただくことが一番大切で、これが議論の前提だと思う。もし保護者の希望と違う就学先となった件数が多いのであれば、果たしてそれはいいのだろうかと今一度考えてもらいたい。

その上で、2点目に支援内容。まず質的なアプローチ。通常学級のユニバーサルデザイン化をしたい。保護者の方々のご意見や別の講演会でも聞いてきたのだが、先生方の特別支援教育に対する理解をいかに深めていくかが大切。先生方の理解や技量には当然差があるので、そこを支援するのが行政。今年から試供している、支援計画の作成ソフトや、研修によって、先生方の専門性をより一層底上げしたい。配慮を要する子供にはないと困る支援は、どんな子供にとってもあると便利な支援であるので、こういった質的な底上げを行いたい。

量的なアプローチとして、先ほど教育長がおっしゃった教員業務支援員の配置や、これまで先生方が自分たちで行っていた不登校支援に人を配置することにより、先生方がその分こども達に向き合う時間が増える。今ある先生や支援員のリソース総量と、こどもたちに必要な支援の総量を比較して、足りない部分は補うという議論をしなくてはならない。そのうえで、こども支援員が必要であれば配置する必要がある。

3点目が、情報共有のあり方。まだ法律上できるかどうか確認していないが、支援が必要なこどもは1人でも、学校現場がその子を見ている視点や、放課後デイなど福祉事業所、福祉部局の視点はそれぞれ違う。各情報を共有できれば、その一人のこどもも立体化して見えると思う。学校と福祉事業所それぞれの支援計画を共有できるのであれば、関係者でよりその子にとって必要な支援ができるのではと考える。

これらが機能すれば、より良い教育のあり方に近づけるのではと考えている。

岡本委員

私は放課後デイの事業所を行っている。先生も来て、こどもの状況を共有している面もある。気になっていることは、国から授業時数の半分は支援学級で行うと通知がなされたこと。通常学級でもっと伸びるかもしれない可能性がつぶれてはいないか。そのため、支援学級に入ってしまったら出られないのではといった不安を抱えている保護者や事業所が

いるのも事実。

町長

あの運用は、支援が必要と判断した以上は専門的な教育をしっかりと担保しなさいという趣旨だと思う。今おっしゃった悩みというのは多くの方が感じておられるかもしれない。保護者の希望が、支援が必要だが通常学級がよい、などだったら、選択肢はどう提示されているのか。

教育総務課指導主事

教育支援委員会では、6月に現地観察を行い、7月に本人・保護者・担任が出席する教育相談を実施する。その後の成長の状況を加味して最終的に12月前に協議結果を保護者にお知らせする。昨年度も委員会の協議結果と保護者の意向が異なるケースも実際にあった。県への申請後に決定するが、町の協議結果から変更になることもある。入級後、退級するケースもある。

岡本委員

支援学級に入るほどではなくても、相談に来たというのは学校と共有されるのか。また、幼稚園や保育園が得た情報は、教育支援委員会を通してでないと小学校に引き継がれないのだろうか。

教育総務課指導主事

相談については、学校を通して保護者にわたす文書もあるので、学校と情報は共有されている。幼稚園で作成した個別指導計画は、支援委員会を通さなくても幼小中へ受け継がれていく。これにはその子の情報が含まれており、保護者に承認をいただいた上で引継ぎをしている。

支援計画がないこどもも、幼保と小学校の連絡会において確認している。個別指導計画ほど詳しくはいかないが、その子の特性などの情報交換を行っている。

町長

幼・小・中での情報伝達の実情をもう一度確認していただいて、途切れないように。環境が変わる進級や入学には負担がかかる。入学前にスムーズにできる体制を整えてもらいたい。

岡本委員

田原本小学校では、入学式前に顔合わせがあり、式での動きを確認した場があった。

榊井委員

細かいことを1つ1つ話し合うと時間が足りなくなるが、全ての支援員が特別支援の勉強をされているわけではないことや、教員と支援員との認識のずれという意見もきいたことがある。保護者にとればこどもがどんな支援を受けているのかは気になるところである。

町長

おっしゃる通り、教諭や支援員の特別支援に対する知識等には個人差があるのは仕方ないので、底上げをしたいと思っている。通常学級のユニバーサルデザイン化と申し上げたが、具体的に授業の進め方や学校内の整備などをどう進めなければならないかという問題がある。何が良くて良くないのか、まだまだ知識を蓄えていかなければならないと思う。

特別支援については、次回も細かいことを含め議論をしたい。ぜひ問題意識も含めてご意見をいただければと思う。

以上で第2回総合教育会議を終了する。長い時間ありがとうございました。

午後4時3分 終了